

## 平成 28 年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第 2 回 理事会議事録

招集年月日 平成 28 年 8 月 12 日 (金)  
開催日時 平成 28 年 8 月 31 日 (水) 午後 2 時 25 分から午後 3 時 01 分まで  
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2 階 会議室 2  
出席理事名 保立一男、今郡利夫、高安俊昭、大槻邦夫、伊豆義隆、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、原直俊、坂下弘之、仲本守、菅谷久子、齊藤幸治、卯月秀一  
(書面出席 柳堀弘、加藤義一)  
出席監事名 中山照明、日高勝利

定刻通り、平成 28 年度第 1 回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会を開催。

理事総数 18 名中 14 名の出席、加えて書面出席 2 名により、定款第 12 条第 5 項に定める定足数を充たし、理事会が成立していることを確認した後、保立会長から挨拶がある。その後、議長選出に入り、全員一致で次の者を議長に選出した。

・保立一男(会長)

議事に先だつて、議長が次の者を議事録署名人に指名した。

・原直俊(理事)、千葉千恵子(理事)

### ○議 事

議案第 1 号 指定管理事業(神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ、神栖市福祉作業所きぼうの家)の実施状況(4~7月分)について

(事務局：相良) デイサービスセンターのぞみと福祉作業所きぼうの家の 2 事業につきましては、毎回理事会の中で、利用状況及び収支状況を報告させていただいております。特に本年度以降市からの指定管理料は 0 となりまして、全ての経費を利用料で賄う方式となっておりますので、収支状況についても詳しく報告をさせていただきたいと思っております。

デイサービスセンターのぞみは定員 20 名(生活介護)で運営をしています。7 月までの利用状況につきましては資料に記載の通りとなっております。4 月から 7 月まで合わせて 1 日の平均利用は 10 人となっております。一方、利用者の増強に向けた取り組みといたしましては、市障がい福祉課との打合せの中で新たな利用者獲得に向けた協議をさせていただいております。また、市内の障害者相談支援事業所との打合せも密に行い、連携を取っております。将来の利用者ということで、鹿島特別支援学校が開催する福祉事業所合同説明会にも参加をしております。8 月 19 日には利用を検討しているという方に向けた利用体験見学会を福祉作業所きぼうの家と合同で実施をしたところ、3 組の参加があったところでございます。その他、現在利用している方により満足いただけるようなサービスの工夫と 1 日でも多く利用していただけるようなアプローチを継続しております。

利用料収入は、4 月から 7 月の合計で 13,887,912 円となっております。こちらの数字については、収支状況(資料 P. 3)の中で当初予算に対する 4 月から 7 月までの 4 ヶ月分の予算に対する執行率という形でまとめさせていただきましたが、94.2%という実績に留まっております。想定していた利用よりも 1 日平均が少ないということで、当然経費の方もできるだけ圧縮という形で取り組んできました。支出経費については 14,157,964 円、予算に対して執行率は 96.0%と 4%ほど圧縮して執行してきましたが、収入の 7 月までの実績と支出の実績を差し引くと 270,052 円の支出超過という状況となっております。

月によっては利用が少なくなってしまうところもありますが、全体の予算に対して 8 月以降挽回ができない数字ではありませんので、特に支出の面では経費の見直し・削減に向けた改善を進めさせていただ

きます。次回の理事会では11月末までの報告をさせていただくこととなりますが、その時点では独立採算の取れた形での報告ができるように努力を続けてまいります。

一方、福祉作業所きぼうの家の1日の利用定員は、生活介護と就労継続支援B型を合わせて30名。1日平均利用者は19.9名となっております。福祉作業所きぼうの家でもデイサービスセンターのぞみと同じく利用者増強に向けた取り組みを進めています。

7月までの利用料収入の合計は10,336,130円となり、4ヶ月予算の執行率は101.1%で今の所計画を上回る収入実績となっております。支出の部分につきましては、デイサービスセンターのぞみと同様に経費の削減に取り組む、7月までの実績は9,491,648円、執行率は88.9%ということで、1,300,529円の黒字となっております。

2つの事業所の実績をトータルで見ますと、支出超過という状況ではございませんが、それぞれの事業毎に見るとデイサービスセンターのぞみの方は若干の赤字となっておりますので、特に8月以降はデイサービスセンターのぞみの支出状況の改善を第1の目標に考えて取り組んでいきたいと思っております。

**(卯月理事)** きぼうの家について、資料P.4に記載してある利用料収入10,336,130円と試料P.5に記載してある4月から7月実績の10,792,177円について、数字が違う点についてお聞きしたいです。

**(事務局：相良)** 説明が不足して申し訳ありません。きぼうの家の収入実績につきましては、利用料収入に加えまして就労継続支援B型事業所で実施しています授産事業での工賃収入というのがあります。資料P.5のその他(事業収入)にある456,047円が制作物や農作物の売り上げで、こちらの金額を加えたものが4月から7月の収入実績となります。

**(仲本理事)** デイサービスセンターのぞみについて確認があります。営業日・時間が月～土曜日、9:30～15:30となっておりますが、これは指定管理を受ける際の仕様書の中にこの時間帯が示されているのでしょうか。

**(事務局：相良)** 指定管理の仕様書に定められている時間帯となります。

他に質疑はなく、報告済みとされた。

## 議案第2号 経営改善計画策定指針に基づく行動計画(社協発展・強化計画)策定にかかる専門委員会の協議結果について

**(事務局：相良)** 今回8月の中旬に開催致しました2つの専門委員会につきましては、社会福祉協議会の経営改善計画策定指針に基づいて具体的な行動計画を策定するための委員会として発足したものです。

【具体的な協議結果の報告は資料P.7～P.8及び経営改善計画策定指針に基づく行動計画(素案)に沿って相良主査から説明を行った】

**(卯月理事)** 行動計画素案のP.5にあるI事業展開を支える財政基盤の強化 ⑤公的事業の積極的受託[新規事業の受託]については、市の関係部署と協議をして平成30年度から受託開始となっておりますが、市の事業については平成29年度から一部実施の方向でお願いしたいと思っております。また、⑥労働者派遣事業の積極的推進[新たな派遣先の確保]については、できれば今年度に協議・決定として平成29年度から派遣開始できるように進めていただきたいです。[既存事業の整理]についても今年度に事業整理を行っていただきたいと思っております。

⑦現場実習生の積極的受入、資料P.6のII住民ニーズに合致した事業展開 ②成年後見受任活動の積極的展開、④有料広告事業の新規実施による広告料収入の確保については、それぞれ具体的な目標値を設定する必要があると思っております。⑤社協を市民へPRするイベント等の充実[市や他関係団体が主催するイベントへの参加]について、平成29年度に検討となっておりますが、すぐに実施できるものもあると思っております。III時代に即応した組織の構築 ③人材育成の「市の制度を参考として目標申告、人事評価制度を導入」の部分は平成30年度が試行となっておりますが、前倒して平成30年度に本格実施ができるのではないのでしょうか。④職員の給与体系・水準のあり方の検討[現行の給与・昇給体系の整合性確認]については、今年度中に確認を進めるように動いてもらいたいと思っております。

**(事務局：相良)** 卯月理事からご指摘がありました行動計画素案P.9の人材育成については、委員会の中でも平成30年度に本格実施とすべきであると意見をいただいておりますので、そのように見直しを進めていきます。それ以外の項目についてもなるべく前倒して実施できるように整理をしていきます。

(保立会長) 行動計画素案P.5の⑤労働者派遣事業の積極的推進[新たな派遣先の確保]について、これまで3課に派遣をしてきているが、平成29年度に協議・決定となっている。1年派遣期間が空くということなのか。先ほど事務局からスピード感を持って進めていくと話があったが、今年度に協議・決定しなければならないのではないかと。

(事務局：橋田) 今年度中に協議・決定し、平成29年度から派遣開始できるように進めていきます。

(花田理事) 行動計画素案P.8の①理事会等基幹的会議の機能強化[活動実態に則した報酬・費用弁償体系の見直し]について、我々社会福祉法人としては、今年度中に役員に対する報酬規程を作成する必要がありますが、現段階で社協として把握している情報などがありましたら教えていただけますか。

(事務局：相良) 社協も社会福祉法人制度改正の中で必要な定款の変更等に取り組まなければなりません。当然役員に対する報酬体系の見直しもしなければならぬところでもあります。他市町村社協の状況を調査するのはもちろん、来月には県社協主催で制度改正にかかる説明会の予定もありますので、情報収集しながら必要な改正があれば今年度中の理事会・評議員会の中でご協議いただけるように進めたいと考えております。

(坂下理事) 行動計画素案P.5の⑦現場実習生の積極的受入は、収入に繋がるものなのでしょうか。

(事務局：相良) 福祉系の大学、専門学校などの養成機関の方から実習生の受入の依頼が入ると、実習謝礼として1日1,500円ほどの収入を受けることができます。実習生の受入人数を増やしていくことによってそういった収入も見込んでいきたいと考えています。

他に質疑はなく、報告済みとされた。

以上をもって、平成28年度第2回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会は終了となる。